

午後3時21分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番今福勝義議員の質問を許可します。4番今福勝義議員。

（4番今福勝義君登壇）

○4番（今福勝義君） 議長から一般質問の許可を受けました、4番議員の今福勝義でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

麦の収穫も終わり、梅雨の季節になり、田植えの準備等で一年中で一番忙しい時期になってきたのではないかと思います。

市長、2期目に向かい、ある議員の方から、今福さん、2期目の市長はやる気満々に見えると言われて、私もそう見えますねと返事をしたところでした。これは一切要望には関係ありません。朝倉市も森田市政2期目を迎え、これからの4年間、市政のかじ取りをお願いし、市民の幸せ実現のため頑張っていられることを期待しているところでございます。

また、私が考えますに、人間、あれをしてくれ、これをしてくれと要望、要求等を行うのは非常に簡単なことだと思いますが、いざ事業を実行するとなれば、プラス面、マイナス面、財政面とか、いろんな問題を考えながら事業を進めていくことは大変な御苦労があると思います。そういうことを頭に置きながら質問を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（4番今福勝義君降壇）

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） まず、今回の質問につきましては、市長のマニフェストを中心に質問をさせていただきたいと思います。

1番目に、親、子、孫が一緒に暮らすまちづくりについてということで質問させていただきます。

まず、市長は4年前のマニフェストに、親、子、孫が一緒に暮らすまちづくりを掲げてありましたが、今まで4年間の実績、それからこれからの取り組みについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） お褒めいただきありがとうございます。

今、私の今回はマニフェストというあれは出さないで、約束2014という形で選挙のときに市民にお示しをいたしました。その内容につきましては、いわゆる1期目をさらに充実させるというのがその主な内容となっております。

そういった面で、4年間何をしたらと一々言うのも何ですけれども、ここでは控えさせていただきますけれども、例えば特に親と子、孫につきましては、やっぱり若い人たち、子育て世代がここに住むということになりますと、いろんなことをやらなきゃならん。その中でもやはり働く場所の確保というのが非常に大きなテーマだというふうに考えており

ます、ほかにもたくさんありますけれども考えます。そういったことも含めて、産業政策マネジャーを雇用いたしまして企業誘致等にも努力をさせていただきました。

そういったことをやらせていただくということで、さらに2期目につきましては、先ほど申し上げましたように、1期目に引き続き、それをもっと充実、発展させていきたいというふうに考えてます。

そういった中で、特にこれは一昨年の災害があったからということではない、その前から取り組んでおったことでありますけれども、特に一昨年の災害を私ども経験をいたしまして、やはりいろんな整備しても、その地域でやっぱり安全に暮らせる地域というものは何物にもかえがたい、長年かかって積み上げたものが、一晩で、あるいは一瞬にして無に帰すというものをこの目で見ました。やはりそういったことも含めて、災害に強い地域づくりということは、今後も引き続き重点的にやらせていただきたいというふうに思います。

それから、朝倉農業高校の跡地の問題につきましても、議員の皆さん方、大変御心配をおかけいたしましたけれども、ようやく形としてお示しすることができました。これを一層スピードを上げて、議員の皆さん方、あるいは市民の皆さん方の御意見を伺いながら、着実に進めていきたいというふうに考えてます。

また、新たな課題として、この地域につきましては特に農業が、これは基幹産業という言い方をされてますけれども、基幹産業という言い方が適当かどうかは別として、いわゆる主要な産業、これは主要という意味は、ただ経済的に主要というだけじゃなくて、地域のいわゆるコミュニティの維持ですとか、集落維持機能に大きくかかわる問題でありますので、そういった点からも捉えまして、特に今、問題になっております米政策の転換ですとか、TPPの問題ですとか、そういったものを頭に入れながら、あるべき将来の朝倉地域の農業の姿というものをきちっと確立していきたいというふうに思ってます。

また、特に今議会でも質問の議題になりましたけれども庁舎の問題、これにつきましても、何度も質問にお答えしてますように、整備をするということで、私自身はいろんなもろもろ考えてる、私の考え方としては、やっぱり建てかえたのがいいのかな、新しく、という考え方がございますけれども、それはいろんな可能性を探りながら、とはいったものの、いわゆる平成32年度という1つの合併特例債の期限がありますんで、それまでに間に合わせるように、きちっと今後も進めていきたいというふうに思ってます。

それから、そういった問題も含めてですけれども、いろんな問題にかかわることですけど、これも今議会、大変議題になりましたけれども、いわゆる人口問題ですね。これはようやく国のほうが2060年には1億人をきちっと人口を維持するという形で、正面から人口問題に取り組むという安倍内閣の姿勢が出てまいりました。それには大いに期待するとともに、それだけではなく、じゃあその問題について、地方として、私どもの地域として何ができるのかと、何をやらなければならないのかということを十分研究をしながら、取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

もろもろほかにもたくさんありますけれども、そういったことをやはり議員の皆さん方、あるいは市民の皆さん方の御協力をいただきながら、着実に、しかしスピードアップをしながらやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

次に 2 番目の質問でございます。少子高齢化が進む中、25 年後は県下市町村でも 40 近い自治体がやっていけない状況になると一部で言われております。朝倉市もその中に入っているわけですが、そのような逆行の中で、親、子、孫が一緒に暮らすまちづくりをするということは大変な労力が必要かと思えます。私も今後の朝倉市を思うとき、子を持つ親やお年寄りの方々に理想の町とはどんな町なのか、夢のような話であっても理想に近づくよう、市民の皆様方の考え方等を多く聞き、1 歩ずつでも理想に向かって前進していくことが必要ではないかと思えます。

そのためには特別推進室的な部署を設けて、全国のすぐれた自治体を視察したりしながら、将来に向かうルールをつくっていただきたいと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われるように、いろんな課題がございます。ですから、1 つの部を、そういった推進室みたいなものをつくることも 1 つの方法であろうかと思えますけれども、やはりそれぞれの部、課、これがそれは単独じゃなくて、お互いに有機的に横のつながりを持ちながらそういった課題に取り組むということで、朝倉市としては取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

あわせて、よその自治体を視察するという、これはもう非常にいいことだろうと思えます。ただ、それぞれに課題は同じような課題であっても、その状況というものが違う場合もありますので、そういったところも含めてやっぱり先進的ないい取り組みをしている自治体のことについては勉強しながら、いいものは取り入れていくという形で進ませていただきたいと思いますというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） ありがとうございました。

それでは、ここ、問い 3 でちょっと目玉商品的な事業を幾つか書いておりますけど、先ほど市長のほうが市長の考えを述べられましたので、3 は飛び越して、問い 4 のほうに移りたいと思います。

問い 4 は、いろんな方とお話をしていく中で、次のようなことを考えたところです。まず道路の拡幅や整備等で、都市部と朝倉市との距離は近づいているわけですが、これは車に乗る人、車を運転する市民に限定されたものであって、都市部に通勤、通学をする市民や、それから高齢者、既に車の運転をリタイアされた方など、公共交通機関を利

用される市民には、まだまだ厳しい状態が続いていると思っております。

こういう中で、デマンドバスの運行につきましては、集落内部まで運行していただいて、大変感謝しているところでございます。私が考えますに、デマンドバスの利用者は高齢者の方が多く利用されていると思います。高齢者の利用目的は病院への通院が主なものと推測します。病院通いは病院に到着しなければ待ち時間がわからない、バスに乗る時間が確定できないということで大変困っております。お年寄りは病院から何時ごろってまた変更の電話をするのもちょっと難しいのではないかなと思うところでございます。

試験的に運行を私が思うにはしていただきたいと思ひまして述べさせていただきます。

まず午前中、病院に行く時間、それから帰る時間を見計らって、2便ずつぐらいを運行していただいて、これ試験運行でも構いません。今まで高齢者の方がバイクとか、車の運転やらされておりましたけど、やっぱりバイクにも乗り切らない人が私にどうかならんやろうかちゅうとを、二、三人の方が相談がございましたので、ちょっときょう一般質問をさせていただきます。

運行経費等がふえるとは思ひます。利用料金を上げてでも高齢者の方々が利用しやすい運行をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 議員の質問ですが、市では朝倉市の地域公共交通総合連携計画に基づいて、効率的で合理的、そして将来的に持続可能な公共交通の構築をするために、既存の路線バスやスクールバスを事前に予約型の相乗りタクシーに転換いたしました。運行コースにつきましては、路線バスのコースを基本に編成し、公共交通のなかった地区、交通空白地の解消を目指してコースを設定しております。

デマンドバスの事業転換への路線の新設に当たりましては、事前に沿線のコミュニティ組織、区会長さん、老人クラブ、協議を重ねまして、朝倉市地域公共交通活性化協議会、それと朝倉市交通会議で審議をした結果、実証実験を経て本格運行を行っております。現在10のデマンドバスを運行しているところです。

昨年度の利用状況ですが、利用者数は約3万1,000人であります。8割がやはり高齢者となっております。利用目的は、先ほど議員が言われましたように、通院、買い物、また都市圏への移動手段となっております。通院に利用される場合の先ほどの予約のことなんですけども、病院に着かないと帰りの時間が予想しにくい。予約が入れづらい実態があることは承知しております。このことに市として対応するに当たって、現在は乗車の1時間前まで予約を受け付け、本人ではなく家族、知人の方による予約も認めておりますので、現行制度に御理解をいただきたいと考えております。

また、デマンドバスを定時で試験運行を取り入れた場合、3つの問題点が懸念となります。まず1点目は、先ほど言われましたデマンドバス運行が、年間委託料が現在の約1割高になります。

それと2点目が、運行の非効率です。デマンドバスの今、稼働率が、路線、時間帯によって異なりますけども、平均で44.6%、2回に1回は利用が全くない状態ということが予想されます。

それと3点目、乗車時間の拡大になります。乗車時間拡大になってサービスが低下するということです。現在は利用者が希望する区間のみを運行としておりますので、定期便の場合を走らせるということは、全てのバス停を回ることになりまして、乗車時間の拡大によるサービスの低下が疑義されると思っております。

このようなことから、まずこのデマンドバスの定着を目指して、事前予約に対する理解を促すとともに、高齢者の方の予約に対し、さらに市のほうが便利になるように改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 高齢者の方々が喜ばれるような運行の仕方をお願いして、この件については終わりたいと思います。

次に、住宅リフォーム補助について質問させていただきます。

まず市長のマニフェストの中に住宅リフォーム補助の実施が掲げてありましたので、この制度は大変いいことだなと私も思ったところでございます。これについて質問させていただきたいと思います。

この制度が実施されれば、地元中小建設業者の仕事起こしにつながり、労働者の雇用を守ると同時に、直接・間接的な経済効果は助成額の何十倍にも上るんじゃないかと思っております。この補助制度を実施されている県内自治体の実施状況、それから事業の補助内容等について簡単に説明願います。

また、佐賀県のほうがえらい先進地ということで耳に挟みましたので、その情報があれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 住宅リフォーム制度を実施してる県内の自治体では、おおむね平成23年から24年度より補助事業が実施をされております。緊急経済対策として実施するという考えから、期限を切って3年間で事業を終了する自治体もございまして、福岡県内の約半数の自治体が補助事業を行っているところでございます。

補助額はほとんどの自治体が工事費の10%、上限10万円で、補助対象工事としましては、省エネ工事、内容は壁、床、天井などへの断熱材の設置工事など、それから耐久性工事、内容は屋根、壁の塗装改修工事、壁、床、天井の改修工事などとなっております。

それから佐賀県の情報につきましては、都市計画の課長より説明をさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） それでは、佐賀県の情報についてお伝えいたします。

佐賀県におきましては、平成23年から25年度の3年間に期間を限定して、県費による補助事業を実施しております。内容でございますが、まず基本助成と加算助成という形に分かれておりまして、まず基本助成としましては、50万円以上のリフォーム工事に対して15%、上限20万円を助成するというものでございます。そのほか特徴的な加算助成については、上限は20万円でございますが、具体的な例を申し上げますと、環境エコ加算、太陽熱機器、そういったものに対しての助成が3万円から5万円、それから県産木材の利用加算について5万円、親、子、孫、こういう3世代が同居する住宅の増築については加算5万円と、そのほかいろいろな要件に応じた加算が用意されているというようなものでございます。

実施されております市町村についての具体的な上乗せを行ってのは一部では見られますが、ほとんどの自治体で県費のみの補助事業で行われております。

この件につきまして、福岡県のほうに相談、確認をしておりますが、現在のところ、福岡県での事業予定はないということでございますので、実施する場合については一般財源を使用するということになります。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうも詳しくありがとうございます。

次に、この制度はさきにも述べたように、地域経済の活性化につながる事業だと思います。補助事業の開始時期をちょっとお聞きしたいと思いますので、いつぐらいから考えられておられますか、ちょっとお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の時期でございますが、リフォーム補助事業は本年度に事業内容の検討を行い、平成27年度をめどに事業化をする計画で検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございました。

次に、このリフォームにあわせてバリアフリー化、それから耐震改修と同時に改修をすれば経費等が軽減できるものではないかと思います。リフォームも耐震化も地域を元気にすることは間違いないと思いますが、早期に事業を始めていただきたいと思います。

次に、小石原川ダム事業のほうに移らせていただきます。

これは先輩方が、これは担当課に聞きに行きやあわかろうもんやら、いろいろ指導を受けましたけど、最近、ダム事業の話が高木のほうも上秋月のほうも全然話がございません。ちょっと教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） では、話がなかったということでございますので、ちょっと詳しく説明をさせていただきます。

まずは私のほうからは水源地域整備事業の進捗状況について説明をさせていただきます。水源地整備事業につきましては、平成24年の12月に国土交通省が小石原川ダム建設事業の継続を決定をしました。それから平成25年の2月に水源地域の指定、同年3月には整備計画の決定がなされました。それから水源地域として、範囲としましては江川、上秋月、田代、山見、日向石、いわゆる上秋月地区が指定をされております。

また、導水施設を建設予定の高木地区につきましても、水特法に準じてということで地域振興事業を実施することになっております。

一応、状況を説明しまして、現在の進捗状況につきましては、ダム対策室のほうで説明をいたします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） 現在の進捗状況でございます。さきに市の事業のほうから御説明を申し上げます。

まず、上秋月の進捗状況でございますが、土地改良事業として旧大字江川、これは下戸河内の地区でございますが、農業用水の改修事業の測量設計が完了し、本年度、落水後をめどに工事発注を計画しております。

また、菩提寺の水没者集団移転地におきましては、平成25年度において集会場を建設いたしております。

さらに、周辺整備として市道長田町琴平町線道路拡幅改良工事を実施しております。引き続き平成26年度に継続の予定でございます。

上秋月地区は以上でございます。

次に、高木地区の進捗状況でございますが、本年度、木和田交流施設の設計業務を発注したところでございます。今後、交流施設新築工事へと進めていく予定でございます。

高木地区につきましては以上でございます。

県の事業につきましては、小石原川ダム関連道路整備としまして、高木地区の塔ノ瀬十文字小郡線、朝倉小石原線及び安谷赤谷線の道路拡幅工事、橋梁工事、また、のり面工事等を平成25年度より実施中でございます。引き続き今年度及び平成27年度において実施予定でございます。

この県道整備の進捗率でございますが、事業費ベースにおいて平成25年度末現在で55%の進捗率となっております。

その他の県事業としましては、平成24年度から平成27年度の予定で上秋月圃場整備事業が実施されておまして、進捗率は事業費ベースで平成25年度末現在で54%でございます。

また、下戸河内地区の上ノ山谷川砂防堰堤整備事業、これを県の河川砂防課のほうで実施していただいておりますが、平成25年度から平成26年度完成予定で工事中でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） それでは、ダム本体工事、それから水源地域の整備事業、大体概略でようございますので、いつぐらいで終わるのか、計画をちょっとお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（佐藤 朗君） ②のダム建設及び整備事業の完成までの年次計画についてでございます。

さきに進捗状況のほうから御説明を申し上げます。

用地関係につきましては、平成26年5月末現在で事業用地の約80%を取得済みでございます。

また、水没移転世帯、こちらにつきましては97%の進捗率でございます。

続きまして、工事関係の進捗でございますが、平成25年度に転流工工事、これは工事の際、水を流す仮排水のトンネル工事及び水浦水路トンネル工事に着手をしております。なお、水浦水路トンネル工事については、トンネルの貫通情報も入っております。

次に、つけかえ道路関係でございます。

ダム建設により国道500号や市道、里道が水没するため、補償としまして工事を行うものでございますが、つけかえ国道500号は左岸側に通す計画で、約5キロの延長に対しての進捗率は、延長割で8%でございます。

つけかえ林道におきましては、小石原川ダムの右岸側における森林施業のための道路でございます。こちらでも延長が約5キロでございます。進捗率は延長割で8%でございます。つけかえ国道及びつけかえ林道とも平成30年度に完成予定でございます。

次に、ダムの完成までの年次計画でございますが、先ほど述べました転流工工事、これが平成27年度末に完成予定でございます。

ダム本体工事につきましては、平成28年度から平成30年度までの工事実施予定でございます。木和田導水施設につきましては平成27年度から平成30年度までの工事実施予定でございます。

ダム管理施設につきましては、平成29年度及び平成30年度に工事実施予定でございます。

平成31年度に試験湛水、水をためて完成の完了を見るということでございますが、ダム完成の予定でございます。

最後になりましたけれども、まだ本日述べておりません市のその他の整備計画事業につきましても、ダム完成の平成31年度までに全事業完了を目指して、地元との協議、調整を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4 番今福勝義議員。

○4 番（今福勝義君） どうもありがとうございます。

それでは、次の上下水道の推進ということで質問させていただきます。

金川地域の下水道整備方針については、高速道路を境に北側の牛鶴は特定環境保全公共下水道事業で取り組むという方針決定がなされております。高速道路南側の個別排水処理事業区域について、国、県等の認可等、いろいろな問題があると思います。集合処理への見直しの可能性について執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 朝倉市の下水道整備の構想について答弁をさせていただきます。

朝倉市の下水道整備構想では、市全域を集合処理区域としております。その中に、流域関連公共下水道事業区域、それから特定環境保全公共下水道事業区域、それから単独公共下水道事業区域、それから農業集落排水事業区域、小規模集落排水処理施設事業区域、地域し尿処理区域とがございます。それと個別排水事業としまして、市設置型浄化槽区域に区分がされて、現在整備事業に取り組んでいるところでございます。

今さっき言われました金川地区の関係、金川地域の高速よりも北側の牛鶴地区が属する単独公共下水道区域、これが三奈木と、それから牛鶴、相窪、合わせまして94ヘクタールでございますが、このとこの地域につきましては、朝倉特環への編入により集合処理による整備を進める方針決定を行いました。高速より南につきましては個別排水事業、市設置型浄化槽区域として整備を進めておるところでございます。

集合処理への見直しの可能性についてということも質問されましたが、これにつきましては担当課の課長が答弁をいたします。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（岩下英俊君） それでは、集合処理への見直しの可能性についてという質問でございますけれども、可能性を判断する上で重要な判断材料が2点ほどございますので、判断結果を申し上げる前に説明させていただきます。

まず第1点目といたしましては、区域決定の経緯でございます。金川地域の個別排水事業、市設置型浄化槽区域の決定につきましては、事前に集合処理の検討が行われております。地域の状況から、集合処理の場合は整備手法の選択といたしましては農業集落排水事業であったわけでございますけれども、アンケート調査等の結果が低調でございました。採択要件である地元同意100%との大きな乖離や、下水道整備の優先順位から、仮に整備を行おうとしましても長い年月を要するという事などから、集合処理を断念いたしまして、個別処理を政策決定したという経緯がございます。

2点目といたしましては、交付金等の返還問題がございます。浄化槽の整備につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金を財源に整備を進めております。見直しを行いますと、交付金の返還等が必要となるわけでございますが、現時点では交付金等の返還実績はもとより、制度等についても整備されていないのが現状でございます。

以上の2点をもとに、総合的に判断いたしますと、個別処理市設置型浄化槽区域につきましては、現在のところ集合処理区域への見直しの可能性はないという判断をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 以前からそのことはちらっと聞いて、耳に入っていたところでございます。現在のところ見直しの可能性がないということは、今までの経過等聞きまして理解します。将来、制度などの見直しがあった場合、可否はともかく再検討をお願いして、今回の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす19日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時零分散会